

1. 本条件書の意義

お申込み前に必ずこの条件書を充分にお読みください。いかなる場合でも、株式会社留学のチカラ（以下「当社」と言います）は、この条件書に基づき対応致します。条件書は、お客様と当社との取引条件において、両者の権利・義務関係を再確認するものです。お客様と当社間で締結する契約は、条件書の定めるところによります。

2. 株式会社留学のチカラ

当社がお客様との間で締結する各種留学手続きの代行に関する契約は、この約款の定めるところによります。本約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習によります。手続代行契約とは申込者に代わって教育機関、各種手配会社、滞在先、研修先、インターンシップ先、ボランティア先等プログラムに関わる機関・企業・施設等との手続きを代行するものであり、常にお客様は現地機関と直接契約を締結するものとします。

3. お申込みと契約の成立日

当社所定の申込書（郵送・FAXまたはホームページ上）に、必要事項と署名捺印の上（オンライン申込の場合は署名欄のクリックを署名とします）お申込みください。当契約は、お客様より申込書を受理し、当社がお客様の予約を承諾した時点で成立日とするものといたします。

4. お申込み条件

- ① 各プログラムにて、当社が予め明示した年齢、性別、資格、技能、その他の参加条件を満たしていること。
- ② 当社の業務上、安全かつ円滑な実施の妨げとなる場合、お申込みをお断りする事がございます。
- ③ **学校お申し込み、ならびに、ホームステイプログラムは当社が手配させていただきます。**
ご成約日後、お客様が学校やホームステイをご自身、または、その他の手段で行った場合、**無料サポートの停止、と解約を行い、解約料として¥32,400を請求いたします。**

5. 代金のお支払い

当社への申込金は一切必要ございません。お支払いはお申込み後に学校や現地会社の発行する請求書をお客様が受け取り次第、当社指定口座へ期日以内にお支払い頂きます。

6. 代金の変更

当社は、お支払い後の、代金変更は一切致しません。ただし、手配内容にて、当社の関与しない理由（授業料・ホームステイ費用・携帯電話料金等）で、代金が大幅に増額の場合、差額のお支払いを申し受けることがございます。また、代金が大幅に減額の場合は、その差額をご返金いたします。

7. 契約の解除

① お客様の解除権

- a) お客様は以下に定めるお取消料をお支払いいただくことにより、契約を解除することができます。

解除日	取消料及び違約料
申込書を当社が受取った日から商品代金を振り込む日までのお取消し	当社解約手数料 ¥32,400
商品代金振り込み後のお取消し	当社解約手数料 ¥54,000 + 申し込み商品（学校やホームステイ等）の取り消しにかかる解約料金は別途お支払い頂きます。
出発予定日当日以降のお取消し又はプログラム開始日以降のお取り消し	支払済みのプログラム費用、全ての代金全額

- b) 現地到着後、お客様の都合により、申し込み期間よりも早くプログラムを終える場合、お客様の権利放棄とし、一切の払い戻しはいたしません。
- c) 当契約が解除された場合、すでに收受している代金より所定のお取り消し料を差し引き、返金いたします。また、お取消料がすでに收受している金額より差額が発生する場合は、その差額分を請求いたします。商品代金振り込み後の返金は日本円となり、学校やホームステイから払い戻しがあつたドルを日本円に換算し返金を行います。また学校やホームステイから払い戻しがあつた日のレートにて換算し返金をおこないます。

② 当社の解除権

- a) お客様が本書第5項に規定する期日までに代金を支払われない場合、当社は、契約解除をする場合がございます。その際、7項(①.a)に規定するお取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。
- b) 次の各項目に該当する場合、当社は契約を解除することがございます。
- ・お客様が、当プログラムの円滑な実施を妨げる恐れがあると認められた場合。
 - ・お客様が、申込書書類を期日までに提出しない場合。
 - ・お客様の連絡先に、当社より電話またはメール等の手段で連絡をしても、返信を頂けない場合。
 - ・お客様が、ホームステイ滞在中に、ホストファミリーの生活に支障をきたすような行為をされた場合、当社はその行為をもたらしただお客様に対するサービスを放棄する権利を有しています。この場合、当社は、一切の返金を行いません。
 - ・お客様が、プログラム参加中、または、ホームステイ滞在中に発生した事故、傷害及び疾病、損害、損失に対し、当社及び当スタッフは一切の責任を負いかねます。この条件は、お客様が20歳未満の場合、その親または身元保証人が、同意の上、参加申込みされたものとみなします。

8. お申込み内容の変更

お客様の個人的都合により、お申込内容を変更する場合、次の変更手数料を申し受けます。

[学校変更の場合]: 学校お申込み後、直ちに学校手配が開始されます。お客様のご都合で、代金を支払う前に、別の学校に変更する場合は、変更手数料をご請求させていただきます。

変更の申し出時期	変更手数料
お客様の依頼で学校手配を行い、代金を支払う前にその学校手配を中止または別学校を手配する場合	¥ 10,800
お客様の依頼で学校手配を行い、代金を支払う前にその学校手配の内容を変更する場合（週数の変更およびコース変更等）	¥ 10,800

9. 当社の責任

- ① 当社は、各プログラムの履行にあたり、当社の故意または過失により、お客様に損害を与えた場合、その損害を賠償いたします。ただし、損害発生から1年以内に当社に対し通知があった場合に限りです。
- ② お客様が、次の事由により、損害を被られた場合においては、当社は本項①の責任は負いかねます。
 - a) 天災地変、戦乱、暴動、航空ストライキ、学校などの倒産、または、これらにより生じる日程変更もしくは中止など当社の管理下でない事由
 - b) 運送、宿泊機関等のサービス提供の中止や遅延、不通、スケジュール変更・経路変更、または、これらにより生じる日程変更もしくは中止。自由行動中の事故、食中毒、盗難。
 - c) 官公署の命令、外国の出入国規制、伝染病による隔離またはこれらにより生じる日程変更もしくは中止。

10. お客様の責任

お客様の故意・過失・法令・公序良俗に反する行為、もしくは、お客様が本書の記載事項を守らない理由により、当社が損害を受けた場合、当社は、お客様へ損害賠償を請求いたします。

11. その他

- ① 手配を円滑に実施するため、お客様へは当社の指示に添っていただきます。お客様が本書の事項を理解していない場合や何らかの事件・事故により発生したいかなる損害に対しても責任を負いかねます。
- ② お客様の怪我・疾病等の発生にともなうサービス諸費用、お客様の不注意による荷物紛失・忘れ物回収に伴う諸費用が発生した場合、それらの費用はご負担いただきます。

12. 条件書作成基準

2016年12月8日(条件の内容は予告なく変更される場合がございます。)